

東日本大震災以後の備忘録ないしは切り抜き帳(その83)

[2018年7月4日(水)]

○昨日、21時43分配信の朝日新聞デジタルに『80年前の阪神大水害、アーカイブ化へ 証言など収集』と題する記事が掲載されており、たくさんの画像(動画と写真)が公開されていた。お蔭で、谷崎潤一郎の『細雪』にも登場する、阪神大水害を、目の当たりに実感することができる。「神戸市や阪神間などに大きな被害をもたらした80年前の阪神大水害。有識者や自治体などで作る実行委員会が、体験談や写真など資料を募っている。寄せられた情報を、「阪神大水害デジタルアーカイブ」としてまとめ、年内の公開を目指している。阪神大水害は、1938年7月3～4日に発生。国土交通省六甲砂防事務所によると、河川の氾濫や土石流、崖崩れなどで、死者行方不明者計679人、流失や倒壊、埋没した家屋は計4878戸にのぼった。実行委には大学教授ら有識者のほか国や県、神戸、西宮、芦屋、宝塚の4市の担当者が参加。アーカイブは、地理情報システム(GIS)を活用し、デジタルの地図上に関連する写真や動画、体験談を落とし込み、整理保存する。年内を目指して各自治体のホームページなどから閲覧できるようにする。防災学習に役立ててもらいたい考えだ。災害情報のアーカイブ化は各地で広がりを見せる。ネット上では、阪神・淡路大震災や東日本大震災など多くのアーカイブが公開されており、自治体だけでなく大学やNPOなどが運営するものもある。体験談や資料の募集は8月31日まで。六甲砂防事務所の担当者は「個人の記憶を社会の記憶にして防災に役立てたい。ささいなことでも構わないので情報を寄せていただけたら」と話している。問い合わせは実行委事務局(0120-123-464)へ。」



『国土の変貌と水害(岩波新書, 1971)』の著者、高橋裕氏は常々“神戸の宿命”は地震ではなく水害であると云っておられたが、その最たるものが昭和13年の大水害であった。先にも述べた谷崎潤一郎は箱根で大正12年の関東地震に遭遇し、地震が嫌になって神戸に移り住んだところで、この大水害を体験している。『細雪』の主人公の水害体験がやけにリアルなのは、著者自身の体験に基づいているからであろうと推察される。

[2018年7月5日(木)]

○今朝の東京新聞には原発関連の記事が二つ掲載されており、どちらも大きな社会問題となっている。一つは『弱者避難の計画難航 東海第二30キロ圏 住民96万人』と題する東海第二原発に関する以下の記事である。「東海第二原発(茨城県東海村)の30キロ圏内の14自治体は、約96万人の住民を対象にした避難計画作りに苦労している。特に高齢者や病人、障害者ら体の不自由な人の避難をどうするのか。冬場は大雪に見舞われる福島・会津地方に車での避難を想定する自治体もあり、課題は山積みだ。(署名記事) 2011年3月の東京電力福島第一原発事故では、多くの高齢の入院患者らが避難途中で亡くなった。移動手段の確保が難しかっただけでなく、受け入れ先のめどがないまま、無理に移動した結果だった。この反省から、県は自由に動けない高齢者や障害者が一時的に屋内退避できる施設の整備を急ぐ。県が把握している10キロ圏内だけで、主な病院や社会福祉施設は計35カ所。そのうち国の補助金を受けて、本年度までに25カ所(整備中を含む)で放射性物質が入り込むのを防ぐシェルター化を進める。改修が終わった東海村の特別養護老人ホーム(入所者90人)の男性理事長は、「原発事故の際は、現実的には屋内退避になると思う」と話す。水や食料の備蓄は一週間分あるという。ただ、事故の規模が大きければ、避難を余儀なくされるケースもある。5キロ圏内だけで、避難の際に車いすやストレッチャーなどの支援が必要な人は、県の推計で1500人に上る。車両は約1000台必

要となるが、確保のめどは立っていない。県が想定する避難先は30キロ圏外の施設。だが、老人ホームの理事長は「逃げるのには時間がかかる。入所者は移動に長い時間かかると健康上のリスクが高まる」と懸念する。◆豪雪地域への移動に不安 常陸太田30キロ圏内の常陸太田市では、約5万1千人のうち約1万人が、原則マイカーで福島県の会津地方に避難する計画。避難先のうち、福島県下郷町、会津坂下町、湯川村などの5町村は全国屈指の豪雪地域だ。普段雪が少ない地域の住民が、雪の中を車で避難することは現実的なのか。記者は2月13日、最も遠い約170キロ離れた湯川村への避難ルートを車で走ってみた。山間部に差しかかると、道の両側に高さ2メートル前後の雪の斜面が迫り、除雪された路面にも白く雪が張り付く。冬用タイヤでもハンドルをとられ、夜になれば危険性が高まる。常陸太田市防災対策課の担当者は「感触として、冬用タイヤを持つ市民は半数もいない。原発事故に備え『冬用タイヤを買ってほしい』と、市民に求めることはできない」と頭を抱える。湯川村に避難することになる

地区の元町内会長の中村正人さん(68)は「どこか違う避難先はないのかと言いたくなる」。同地区の主婦(59)は「一台が事故を起こせば大渋滞になって、大勢が雪の中に閉じ込められる」と不安を口にした。30キロ圏人口が全国最多で、幹線道路に車が集中すれば、福島での事故時より激しい渋滞が予想される。また、地震や津波で避難先も被災すれば、住民の逃げ場がなくなる。県は第二の避難先の確保も検討しているが、手が回っていない。◆きょうから意見募集 原子力規制委員会は5日～8月4日、東海第二原発の審査書案について意見募集(パブリックコメント)する。応募方法はインターネット、郵送、ファクスの3通り。いずれの場合も規制委のホームページから「パブリックコメント」をクリックし、東海第二原発の項目にアクセス。ネットは「意見募集案件」から電子政府の総合窓口のページに入り、「意見提出フォームへ」をクリックし、必要事項を書いて送信する。郵送やファクスは、電子政府総合窓口で「意見提出用紙」をダウンロード。宛先は〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル 原子力規制庁原子力規制部審査グループ実用炉審査部門宛て。ファクスは03-5114-2178。」

○もう一つは『大飯差し止め 取り消し 高裁金沢支部「危険性無視しうる」』と題する関電大飯原発に関する以下の記事である。「関西電力大飯原発3,4号機(福井県おおい町)の運転差し止めを住民らが求めた訴訟の控訴審判決が4日、名古屋高裁金沢支部であった。内藤正之裁判長は「新規基準に適合するとして原子力規制委員会の判断に不合理な点は認められない。大飯原発の危険性は社会通念上、無視しうる程度にまで管理・統制されている」と述べ、運転差し止めを命じた一審福井地裁判決を取り消し、住民側の請求を棄却した。2011年3月の東京電力福島第一原発事故後の原発訴訟で、高裁判決が出たのは初めて。控訴審の争点は、安全対策の前提として関電が想定している地震の揺れの大きさ(基準地震動)だった。元規制委員長代理の島崎邦彦東大名誉教授(地震学)が住民側の証人として出廷し「過小評価の可能性はある」と主張したが、内藤裁判長は「活断層の断層面積は詳細な調査を踏まえ大きく設定しており、過小であるとは言えない」と退けた。2014年5月の福井地裁判決は、「生命を守り生活を維持するという根幹部分に対する具体的な侵害の恐れがあるときは、差し止めを請求できる。多数の人格権を同時に侵害する性質があるとき、差し止めの要請が強く働くのは当然だ」と指摘。関電の地震対策には構造的な欠陥があるとして住民側の主張を認めていた。内藤裁判長は、現状の法制度が原発の利用を認めていることに触れ、「福島原発事故の深刻な被害に照らし、原発を廃止・禁止することは大いに可能であろうが、その当否の判断はもはや司法の役割を超え、国民世論として幅広く議論され、立法府や行政府による政治的な判断に委ねられるべきだ」と述べた。」☞最後のアンダーラインを付した箇所を見ると、名古屋高裁金沢支部は司法判断を自ら回避、と云うよりは明らかに逃げているが、まるで60年前の砂川事件における最高裁判決の亡霊を見ているようである。

○この点について東京新聞社説では『大飯原発控訴審 司法は判断を放棄した』と題する論説で、怒りを表明している。「住民の「人格権」を尊重し、関西電力大飯原発3,4号機の運転差し止めを認めた一審の判断は、い



東海第二原発の30キロ圏自治体にある高齢者施設。避難には支援が必要になる＝茨城県内で



避難で使う道路は、除雪車がたびたび行き交う＝2月、福島県会津若松市で

ともあっさり覆された。「原発の是非は政治に委ねる」という裁判所。一体誰のためにある？「福島原発事故の深刻な被害の現状に照らし、原発そのものを廃止・禁止することは大いに可能であろうが、その当否を巡る判断はもはや司法の役割を超え、政治的な判断に委ねられるべきだ」と名古屋高裁金沢支部。結局は判断の放棄であろう。福島悲惨な現状を認めた上で判断を放棄するのであれば、「司法の役割」とは何なのか。2014年の福井地裁判決は、憲法13条の幸福追求権などに基づく人格権を重んじて「具体的危険性が万が一でもあれば、差し止めが認められるのは当然だ」と言いきった。福島原発事故のあと、初めて原発の運転差し止めを認めた画期的な判断だった。高裁はこれを「内在的な危険があるからといって、それ自体で人格権を侵害するということはできない」と一蹴した。内在する危険に対して予防を求める権利は認められないということか。あまりにも不可解だ。控訴審では、耐震設計の目安となる揺れの強さ(基準地震動)の妥当性、すなわち、原発がどれほどの揺れに耐えられるかが最大の争点とされていた。元原子力規制委員長代理で地震学者の島崎邦彦東大名誉教授は法廷で「基準地震動は過小評価の可能性があり、大変な欠陥がある」と証言した。それでも高裁は「高度な専門知識と高い独立性を持った原子力規制委員会」が、関電側がまとめたデータに基づいて下した判定をそのまま受け入れた。そして「危険性は社会通念上無視しうる程度にまで管理統制されているといえるから、運転を差し止める理由はない」と断じている。ここでも規制委と関電の主張を丸のみにした判断の放棄である。それにしても、今や原発の危険性を測る“ものさし”になってしまった「社会通念」。その正体は何なのか。避難計画の不備や核のごみ問題などこ吹く風と、政府は再稼働に前のめり。司法が自らの責任を棚に上げ、政治に委ねるといふのなら、もはや「追従」と言うしかない。「内在する危険」に対する国民の不安は一層、強まった。」

[2018年7月8日(日)]

○この数日間、西日本を中心とする豪雨災害の被害が日増しに大きくなっている。今朝の東京新聞は1面トップに『西日本豪雨 死者51人 不明50人、救出続く』と題する記事を掲げていた。「西日本を中心に7日、活発な梅雨前線による豪雨被害が拡大し、5日以降の共同通信の各府県まとめで、広島23人、愛媛18人、山口3人、岡山3人、滋賀、大阪、兵庫、福岡で各1人が死亡、死者は計51人となった。心肺停止状態の人も相次ぎ、安否不明者は約50人。一部住民は孤立、被害拡大の恐れがある。菅義偉官房長官は7日午前、救助が必要な事案を100件以上把握し、警察、消防、自衛隊が約4万8千人態勢で活動していると語った。警察庁は災害警備本部を設置した。気象庁はこれまでに岐阜、京都、兵庫、鳥取、岡山、広島、福岡、佐賀、長崎の9府県に特別警報を出して、土砂災害への警戒を呼び掛けた。岐阜以外の特別警報は7日、解除された。各地で土砂崩れが多発。広島県では東広島市で5人、三原市の2ヵ所の現場で男女計3人、広島市安佐北区口田南で3人がそれぞれ死亡、竹原市で60代女性と70代の男女が死亡した。福山市では女兒(3つ)が水に流され安否不明になり、県警と消防が捜索を続けた。滋賀県高島市では7日、男性(77)が用水路に流され死亡。愛媛県宇和島市では住宅2棟に土砂が流れ込み、生き埋めになった2人が死亡。岡山県笠岡市の「ヒルタ工業」で7日未明、土砂崩れがあり、2人が犠牲になった。愛媛県西予市では道路が冠水し、車に乗ったまま流されるなどして男女5人が死亡。松山市の離島怒和島の土砂崩れ現場で、小学生女兒2人と30代の母親が死亡した。山口県でも、周南市で住宅の下敷きになった住人の60代女性が死亡。岩国市では、生き埋めになった70代女性と、市内の別の場所で連絡が取れなかった80代男性が死亡した。福岡県筑紫野市でも、濁流にのまれ、女性(68)が死亡した。河川の氾濫で孤立する住民も。岡山県倉敷市真備町川辺の「まび記念病院」が付近の川の氾濫で浸水、患者や職員ら、約160人が取り残された。」



屋根近くまで冠水した岡山県倉敷市真備町の住宅(左)と、自衛隊による救出活動中のまび記念病院(右)=7日午後。東京新聞 7/8より
【註記】左の写真は小田川の決壊箇所に近い、井原鉄道井原線沿いの吉備真備駅西方の真備町箭田の集落で、写真に見えるのは2階部分であることをグーグルマップにて確認している。

[2018年7月9日(月)]

○今夕の東京新聞は、『西日本豪雨 濁流の夜、励まし合い 高齢者施設緊迫』と題する記事で、西日本豪雨の様子を次のように伝えていた。「水が引くと、泥にまみれた無残な町の姿が現れた。9日朝にかけ西日本豪雨の被災各地で深刻な状況が明らかに。犠牲者は100人を超えた。太陽が照りつける厳しい暑さ。捜索活動は

一刻を争い、懸命に続く。「どうか早く」。父の行方が分からない女性は目を腫らして見守った。寸断されたままの道路。被害の全貌ははまだ見えず「水も食料も尽きそう」と不安の声が漏れた。堤防の決壊で全面積の約3割が浸水した岡山県倉敷市真備町地区では、一帯の推計約4,600戸が水に漬かった。「パジャマのまま逃げて」。濁流が押し寄せた老人ホームでは6日深夜から、とっさの判断で高齢者を避難させた。だがその後は孤立状態に。救助を待つ間、職員や避難者らが夜通しで協力し、緊迫した状況を乗り切った。6日午後10時半すぎ、真備町川辺の老人ホーム「シルバーマンションひまわり」に勤務する小野可津子さん(51)のスマートフォンに緊急連絡網のメッセージが届いた。近くの系列施設の入所者を三階建てのひまわりに避難させるとの内容。自宅から慌てて車を走らせた。この時点で道路は走行できる状態、ひまわりも浸水していなかった。系列施設に9年前から入居する男性(74)は6日午後11時ごろ、職員から「着の身着のまま、ひまわりに逃げてくれ」と告げられた。ひまわりのエレベーターは停止しており、職員が数人掛かりで体の不自由な高齢者を運んだ。窓の外では、周辺の水位が一気に上昇し、車がみるみる水没していった。やがて水は二階まで上がってきた。普段は17人しか暮らしていない三階には近くの住民も含め約150人が身を寄せぎゅうぎゅう詰めに。「ものは考えようだね」「命があるから良かった」。悲観的な気持ちになるまいと、みんなで声を掛け合った。トイレに使う水は、高い建物が少ない周辺地域から避難してきた男性らがバケツリレーで階下から運んだ。消防などの救助活動は夜を徹して続いたが、ひまわりには夜が明けても来なかった。系列施設の入居女性(85)は7日朝におかゆを食べたきりで、おなかぺこぺこ。スタッフや避難者らが、白いシーツに粘着テープで「150人! 水 フード」と貼り付けてSOSのサインを作り、ヘリコプターの音がするたびに手を振った。7日午後になってようやく自衛隊のボートが到着。かっぱと救命胴衣を身に着けた避難者らは、三階の非常階段から抱えられるようにして運び出された。10人ほどが乗れるボートが何往復もして、ようやく全員の救助が完了した。小野さんは「最近やった避難訓練が役に立った。大変だったが、みんながお互いを思い合って行動していたのが良かった」と胸をなで下ろした。」

○産経新聞もネットニュースで『西日本豪雨 死者100人超え109人に 安否不明80人以上』と題する以下の記事を掲載していた。

「活発な梅雨前線による西日本豪雨は9日までに各地で被害が拡大し、死者は新たに佐賀県で1人、岡山県倉敷市の真備町地区で4人の遺体が見つかり12府県計109人に上った。安否不明者は岡山県倉敷市や広島市で大幅に増え、計80人以上になった。中国・四国地方を中心とした被災地では救助や捜索が続いた。気象庁は大雨特別警報を全て解除したが、引き続き、土砂災害や河川氾濫への警戒を呼び掛けた。総務省消防庁によると、8日午後9時時点で15府県の避難所に、計2万3千人が身を寄せた。政府は8日、非常災害対策本部を設置。安倍晋三首相は9日午前の会合で「(警察や自衛隊などの)実動部隊を73000人に増強し、全力で救命救助に当たっている」と述べた。岡山県倉敷市真備町地区では川の堤防が決壊し、地区の約3割が浸水。建物の屋上などに1000人以上が一時取り残された。国土交通省はポンプ車で同地区での排水を進めた。市によると、浸水家屋は推計約4,600戸、地区一帯からの避難者は3~5千人とみられる。患者や職員らが孤立していた「まび記念病院」では9日未明、全員の救出を確認した。8日以降も各地で死者を確認。広島県では、熊野町川角5丁目の住宅地



約150人が孤立した老人ホーム「シルバーマンションひまわり」で作られたSOSのサイン=7日、岡山県倉敷市真備町地区で。東京新聞 7/9 夕刊より



水に漬かった岡山県倉敷市真備町地区=8日午後(産経新聞本社へリから)

水に漬かった岡山県倉敷市真備町地区では川の堤防が決壊し、地区の約3割が浸水。建物の屋上などに1000人以上が一時取り残された。国土交通省はポンプ車で同地区での排水を進めた。市によると、浸水家屋は推計約4,600戸、地区一帯からの避難者は3~5千人とみられる。患者や職員らが孤立していた「まび記念病院」では9日未明、全員の救出を確認した。8日以降も各地で死者を確認。広島県では、熊野町川角5丁目の住宅地

で土砂崩れに巻き込まれて12人が安否不明になり、うち1人とみられる遺体が、福山市では、ため池決壊で家ごと流された女兒(3)の遺体が見つかった。愛媛県宇和島市で土砂崩れにより住宅で生き埋めとなった男性(63)と、高知県大月町で裏山が崩れ住宅が倒壊した女性(58)も死亡した。倉敷市真備町地区でも多数の遺体が見つかった。住宅2棟が倒壊した京都綾部市の現場で男女3人が死亡。岐阜県関市では用水路に横転した車の男性が、北九州市門司区の土砂崩れ現場でも男性(68)が死亡した。5日以降の各府県まとめでは、死者は広島43人、愛媛23人、岡山26人、京都4人、山口3人、兵庫、福岡、鹿児島各2人、岐阜、滋賀、高知、佐賀各1人。厚生労働省によると、8日午後1時時点で広島など11府県で計約26万7千戸が断水した。梅雨前線が東日本から西日本を横断するように停滞し、活動が活発化。気象庁は6日以降、岐阜、京都、兵庫、鳥取、岡山、広島、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎の11府県に大雨特別警報を出して警戒を呼び掛けたが、各地で甚大な被害が出た。山陽新幹線が運転を見合わせるなど、在来線を含め鉄道網がまひ。高速道路の通行止めも相次いだ。政府は8日、災害対策基本法に基づき、非常災害対策本部を設置した。」

[2018年7月10日(火)]

○今朝の朝日新聞デジタルは『ハザードマップと重なった浸水域、それでも犠牲者防げず』と題する以下の記事を掲載していた。「住宅地が大規模に冠水した岡山県倉敷市真備町は、過去にも同じ河川が繰り返して氾濫していた。危険を知らせる洪水ハザードマップは、今回とほぼ同じ浸水域を想定しており、河川改修も計画していた。予測していた災害で、なぜ30人近い犠牲者を出したのか。■真備町、水の流れにくい河川「一挙に水が出た。急激な水位上昇があった」8日夜、倉敷市防災危機管理室の河野裕危機管理監は、想像以上の速度で河川の水位が上がっていった状況を記者団に語った。真備町は1級河川の高梁川へと注ぐ支流の小田川流域にある。住宅地や田んぼが広がるが、堤防の決壊で地区の約4分の1にあたる1,200ヘクタールが浸水した。倉敷市はほぼ半数の住家が床上浸水したとみている。倉敷市は6日午前11時30分、真備町を含む市内全域の山沿いを対象に「避難準備・高齢者等避難開始」を発令。午後10時には真備町全域に「避難勧告」を発令した。地域防災計画では、小田川の氾濫危険水位に達することなどが発令基準になっているが、見回りに出ていた市職員や消防団の情報から、早めに発令することにした。すぐにエリアメールや防災無線などで住民に情報を伝えた。しかし、その後も水位の上昇が続き7日午前0時47分には国土交通省が小田川右岸で水流が堤防を越えたとの緊急速報を出した。倉敷市では、その約40分後までに真備町全域に避難指示を出した。国交省が堤防の「決壊」を把握したのはその約

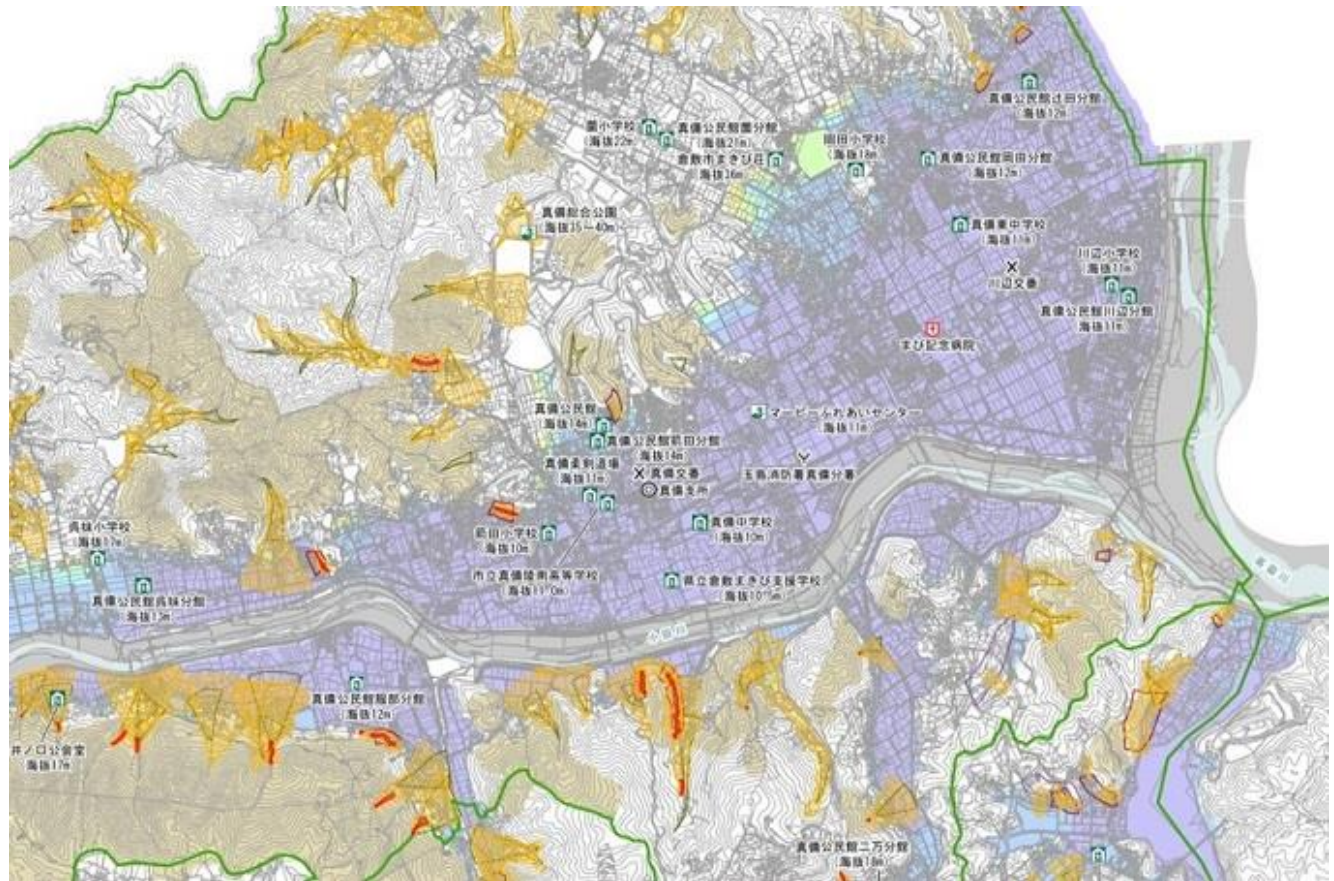


決壊した小田川の堤防(右下)と浸水した真備町周辺=7月9日午後。(朝日新聞 7/10 より)



河川の付け替え工事の予定と被害状況(朝日新聞より)

4分後だった。真備町は地区の東側を高梁川、南側を小田川に囲まれている。岡山大の前野詩朗教授(河川工学)によると、今回の決壊は、高梁川と小田川の合流地点付近が湾曲して水が流れにくくなっているため、上流側の水位が上昇する「バックウォーター現象」が起きたことが原因とみられる。流れなくなった水は勾配が緩やかな小田川の方にたまりやすく、決壊したという見方だ。国交省の資料によると、2つの河川の合流地点付近では、1972年や76年などにも大規模な浸水が発生していた。国交省は湾曲部分よりも下流側に合流地点を付け替えて水を流れやすくする工事を計画し、今秋には工事用道路の建設を始める予定だった。一方、倉敷市は洪水時の地区ごとの浸水域を色分けして示したハザードマップを作成していた。今回の水害後、国交省がドローンを飛ばして上空から確認すると、地区内の浸水被害は想定とほぼ重なっていた。倉敷市は全戸にハザードマップを配っていたが、住民の男性(48)は「そんなものがあつたとは、知らなかった」と言う。想定されていたはずの災害。倉敷市の担当者は9日夜、「命を落とした方がいるということは本当に残念だ」と述



倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップ(2017年作成)真備・船穂地区の一部。図中で想定しているのは、小田川が100年に1回程度の確率の降雨(2日間で225mmの降雨)で堤防決壊、なおかつ、高梁川が150年に1回程度の降雨(2日間で248mmの降雨)で堤防決壊した場合の結果を重ね合わせた「浸水区域・深さ」で、紫色の区域は「2階の軒下以上が浸水する程度、5.0m以上の浸水」を表わしている。

べたものの、原因について問われると「その質問に答えるにはまだ早すぎる」と語った。■ハザードマップ
1,300市町村が公開 浸水が想定される区域や避難場所などを住民に伝える洪水ハザードマップは、市町村が作成する。国や都道府県などの河川管理者が、流域に降る雨の量や堤防が切れる場所などを想定して浸水想定区域図をつくり、市町村が避難場所や経路を記入して完成させる。昨年3月時点で約1,300市町村が公開している。倉敷市もその一つだ。約7万戸が浸水した2000年9月の東海豪雨やその後の水害で、多くの住民が避難場所を知らなかったことが問題になり、水防法が改正されて、大きな被害が予想される川について作成が義務づけられた。東京都荒川区は2016年、荒川で最大規模の洪水が起きた際の浸水想定を国土交通省が公表したことを踏まえ、ハザードマップを改定した。区内の11万5千世帯のうち、9万世帯が最大5メートル以上の浸水被害を受けると想定している。2015年の関東・東北豪雨では、茨城県常総市を流れる鬼怒川の堤防が決壊した際に、多数の住民が自宅に取り残され、ハザードマップが避難行動に結びつかない実態が明らかになった。国交省は16年に手引を改め「早期の立ち退き避難が必要な区域」も設定することを盛りこんだ。荒川や入間川が流れる埼玉県ふじみ野市では、昨年3月からハザードマップにこうした区域を明記している。担当者は「ただマップをつくるのではなく、中身を住民に知ってもらい、水害のリスクを実感してもらうことが重要」と話す。ただ、作成が義務づけられているのは一定規模以上の河川が対象で、中小河川では浸水想定区域図がなく、危険性が示されていない場合がある。昨年7月の九州北部豪雨では、浸水想定区域として示されていなかった筑後川の支流があふれて多くの犠牲者が出た。■避難「地域・個人の力も必要」 住民に避難を呼びかける自治体の情報提供も、災害のたびに改められてきた。市町村長は、災害対策基本法に基づいて避難情報を出す。避難情報には、高齢者らが避難を始める目安の「避難準備・高齢者等避難開始」、住民に避難を促す「避難勧告」、さらに危険性が高まったときの「避難指示(緊急)」がある。内閣府は2005年、避難勧告などの判断基準や伝達方法に関するガイドラインをつくった。前年の04年に全国で死者・行方不明者98人を出した台風23号などの災害が相次いだためだ。09年に兵庫県佐用町などで死者・行方不明者27人を出した台風9号や11年の東日本大震災を受け、14年にガイドラインを改定。避難情報は空振りを恐れずに早めに出すことを強調した。14年に77人が犠牲になった広島土砂災害が起きると、避難準備情報の段階から「自発的に」避難を始めるという表現をガイドラインに盛り込んだ。16年の台風10号では、岩手県岩泉町で高齢

者施設の入居者9人が死亡した。町は避難準備情報を出していたが、施設側は高齢者らが避難を始める目安という意味を理解していなかった。これを受け、内閣府は「避難準備情報」の表記を「避難準備・高齢者等避難開始」に改め「避難指示」は「避難指示(緊急)」に改定した。それでも被害は繰り返された。NPO法人のCeMI環境・防災研究所の松尾一郎副所長は、「避難情報やハザードマップなど、行政は知らせる努力、住民は知る努力が重要。行政の力だけでなく、地域コミュニティや個人がきっちり動くことが必要だ」と指摘する。」

○また、東京新聞社説は『西日本豪雨 異常気象時代に備える』と題する論説を掲げていた。「過去に経験したことのないような豪雨。死者が100人を超えた。早くから警告は出されていた。何が欠けていたのかを考え、次への備えを始めたい。始まりは先週木曜日の5日だった。気象庁は、西日本と東日本で「記録的な大雨になるおそれがある」とし、土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水・氾濫に警戒を呼び掛けた。6日夕には、福岡県などに特別警報を出した。特別警報は「数10年に一度の大雨」。長崎県から岐阜県まで11府県に出され新聞やテレビは「いつもと違う」と解説した。自治体は避難勧告や避難指示を出して住民に安全の確保を求めた。◆経験が生きた 関係者が情報を早く、分かりやすく伝えようとしたのは間違いない。過去の経験が生かされた面もある。それでも、犠牲者が100人を超えたのは島根県などで、死者112人を記録した昭和58年7月豪雨(1983年)以来だ。犠牲者を出さないためにできることは何か。岡山県倉敷市を例に考えたい。堤防が決壊した倉敷市真備地区は、約3割が浸水した。同地区にある3階建ての老人ホーム「シルバーマンションひまわり」には近くの系列施設の利用者や近隣の住民らが避難した。老人ホームは2階まで浸水したが、入居者17人を含む約150人は難を逃れた。老人ホームに勤める女性は、「最近やった避難訓練が役立った」と話しているという。うまくいった理由の一つは、避難を開始した時点ではまだ、車が道路を走行できる状態で、浸水も始まっていなかったからだ。2016年8月、台風10号による豪雨で、岩手県のグループホームで入居者9人が犠牲になった。「避難準備情報」が午前中に出ていた。隣には3階建ての高齢者施設があったが、避難に結び付かなかった。悲劇が繰り返されなかったのは幸いだった。同じように住民を救ったのが、泥海の中に立っていた、民間のまび記念病院だ。周囲でもっとも高い、大きな建物だった。多くの住民が指定の避難場所ではなく、病院に避難し、無事に救出された。住民の判断は正しかったのだ。避難所は安全な場所で、しっかりとした建物であることが理想である。公的な施設だけでは限界がある。民間の施設も利用する、という発想が望まれる。そのためには、災害が起きる前に行政と民間の間で、役割分担などを話し合う必要がある。南海トラフ地震対策では、すでに多くの自治体が企業やマンションの管理組合に協力を求めている。◆復旧を急ごう 9日、被災地では梅雨明け宣言が出た。復旧、復興にとりかかろう。災害後の対応も被害軽減につながる。まず大事なのは、避難をしている人たちの健康管理である。水害を生き延びたのである。暑い日が続きそうだが、体調を崩さないようにしてほしい。最近の災害では、災害後に体調を崩す人が少なくなく、統計を見ると、関連死とされる人がかなりいる。急いでほしいのはライフラインや交通網の復旧である。救助活動と同じように、各地から専門の事業者が応援に入るだろう。現場によっては危険が伴う場所もある。安全第一でお願いしたい。被災地では食料だけでなく、さまざまな物資が不足する。後片付けなどでボランティアも必要になる。インターネットの寄付金サイトで多くの人が寄付をしている。しかし、大規模災害では善意の行動が被災地のニーズと合わないことも起きる。被災地の自治体など、確かな情報源にあたって、支援できることをやっといこう。災害直後の支援物資は、同じ品物が入っていて、ひと目で内容がわかるものが便利だ。非常用の備蓄を持っている、被災地以外にある企業は、備蓄の放出を検討してはどうだろうか。被災地域の広さは震災に匹敵する。首相は外遊を取りやめて災害対応にあたるという。ぜひ、この国難に対応してほしい。落ち着いたら、早くから警告が発せられたのに、なぜ、多くの犠牲者を出すことになったのか。その原因を究明する必要がある。◆天災の国防策 日本列島は自然災害が多いが、今回はこれまでに経験したことがないような豪雨災害だ。「異常気象の時代」が始まったと考えた方がよさそうだ。寺田寅彦は80年以上も前に「国家の安全を脅かす、敵国に対する国防策は熱心に研究されているであろうが、大天災に対する国防策は、はなはだ心もとないありさまである」と「天災と国防」(1934年)に書いた。寺田の警告は今も生きている。」

2018年7月10日

文責：瀬尾和大